

平成12年第14回教育委員会記録

平成12年7月26日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日時 平成12年7月26日(水)午後2時00分～午後2時57分
場所 教育委員会室

出席委員 委員長 舟生 清 委員長 大門 哲
職務代理者 丸田 頼一
委員 鬼丸 かおる 委員 丸田 頼一

欠席委員 (なし)

出席説明員 教育長 與川 幸男 事務局次長 松本 義勝
庶務課長 佐藤 博継 事務局参事 辻 武
学務課長 和田 義広 施設課長 秋葉 正行
指導室長 工藤 豊太 事務局副参事 田中 哲
社会教育スポーツ課長 中央図書館長
荒井 健一 古川 正司
社会教育センター所長 中央図書館次長
伊藤 俊雄 杉田 治

事務局職員 庶務課係長 木下 淳 法規主査 能任 敏幸
担当書記 後藤 行雄

傍聴者数 7名

会議に付した事件

- 報告案件
- 1 健康学園入園児童決定状況について
 - 2 平成12年度杉並区中学生海外派遣につて
 - 3 高井戸第二小学校におけるプール事故について
 - 4 学校のパソコン教室の開放について
 - 5 21世紀プロジェクト記念事業「永福小学校『親子でアート』」について
 - 6 教科用図書採択審議会の答申について
 - 7 子ども読書年記念行事について

委員長 それでは、ただいまから平成12年第14回杉並区教育委員会定例会を開会いたします。本日の署名委員に、大門職務代理者を指名いたします。本日は、議案はございません。報告案件が7件ございます。

それでは、報告案件に移ります。1番、「健康学園入園児童決定状況について」学務課長、お願いします。

学務課長 それでは私のほうから、お手元に配付してあります資料に基づきまして平成12年度の健康学園の入園児童数のご報告をいたします。

9月入園ということで、定例的な入園は一応これで終わりということになります。児童数ですが合計欄の所をご覧くださいますと、男児が26名、女児が17名、計43名ということでして、前回は5月入園時で36名ということですので、7名の増加があったということです。

内訳ですが病類別の児童数のいちばん下の所をご覧くださいますと、肥満の児童が2名増加、喘息の児童が3名増加、虚弱児童が1名増加、偏食が1名ということで計7名の増加ということです。

(注)書きの所に新規入園児童数の経過が記載してあります。新規につきましては合計で23名ということになりますが、4月に11名、5月に5名と、これは定時入園です。それから、緊急にどうしても入りたいという方が1名ありましたので6月に1名入りまして、今回の9月定時入園で6名ということの23名です。

継続児童につきましては、4月のときと変わっておりません。20名という内容になっております。私からは、以上です。

委員長 健康学園はずっと30人台できたわけですが、担当課のご努力、学校のご努力等もあったのでしょう、ここで40人台を超えたということです。何だかんだと噂をされている最中ですが、この調子でいって90人までいくと定員規模になるということで大変喜ばしいことだと思のですが、これは特別に何か感ずることがありますか。例えば校長さんたちがえらくよく動いてくれたとか、あるいは該当者の児童の父母の何か特別なあれがあったとか、感じられるようなことはありませんか。

学務課長 私どものほうでは、定例的にこれまでも同じような募集の取り組みをしてまいりました。今回こういった健康学園につきましては、こういった児童数の増加については学校での取り組み、併せて保護者の方々などの取り組みがあったのかなとは感じております。

委員長 漏れ聞いたところによると、親たちの存続の陳情といったものが2万人近い署名を集めてどうのこうのというようなことを聞いておりますが、そういう親たちも何か危機

感を感じて積極的に動いて、対象児童の本人あるいは父母に働きかけたとか、学校側がまたそういう危機感を感じて何かやってくれる、そういうことは特には聞いていませんか。

学務課長 私どものほうでは、いまのお話の陳情につきましては今週の月曜日の文教委員会の中で、たしか1万5,500前後だったと思うのですが陳情があったというようなことを聞いております。そういった動きを受けまして保護者の方々にいろいろな情報連絡があったというようなところまでは聞いておりますが、具体的にそういったことで入園児童の勧奨と言いますか勧誘とかと、そういったことの事実については、私どものほうとしては把握しておりません。

委員長 何かありますか。特にありませんか。それでは、その点はそういうことにしておきます。

2番目、指導室長の報告が随分多いのですが、これはなかなか重大な問題もありますので1つずつ処理していきたいと思います。まず、「中学生の海外派遣について」指導室長、お願いします。

指導室長 それでは、平成12年度の「杉並区中学生海外派遣について」報告いたします。

派遣先はオーストラリアのシドニー・ウィロビー市と交流を行っております。派遣期間ですが来月、8月3日木曜日から8月11日金曜日の9泊10日という日程で派遣にまいります。派遣生徒ですが、区内の中学生が22名です。それから国立、私立関係の生徒が7名、計29名で出発いたします。引率者は、阿佐ヶ谷中学校の校長でもあります長谷川校長が団長で、4名ついてまいります。内容につきましては8月3日から11日までの日程、以上のような日程で行います。この件につきましては、以上です。

委員長 何かご質問、ご意見等はございますか。

大門職務代理者 余計なことかも知れませんが、いきなり飛行機で泊まって行くのは疲れないのですか。私は海外のことはあまり詳しくないので申しわけありませんが、こういう飛行機しかないのですか。

指導室長 はい。いろいろな状況がありまして、向こうの日程とこちらの日程と折り合わせてこの日程がやはり最上であろう、というようなベストになったと担当からも聞いております。

大門職務代理者 いつもこうでしたか。同じ1日を使うのなら、朝出て夕方着くほうが無理がないですね。

指導室長 いまの件につきましては、今後これがまた継続事業となったときにまた1つのご意見ということで承っておきたいと思います。

丸田委員 直行だから、まだ楽ですよ。

大門職務代理者 そうなんですか。

丸田委員 乗り換えの乗り降りがあると、結構大変ですよ。

指導室長 ただ、今年度はシドニーのほうでオリンピックがありますものですから、大変航空便が難しいということで、他区ではキャンセルされてしまったというようなケースも聞いております。

委員長 区内中学校で22名ということは、1校出ていない学校があるということですか。それ以上にあるということですか。

指導室長 実は、当初23名で各校1名でした。その後、健康上の理由で医師の判断もありまして、やはり派遣等について健康には留意しなくてはならないというような結論が出ましたものですから。またご家族と本人とも十分話し合っただけでこの度辞退されたというような結果です。

委員長 そうするとその学校からは本年度、区内の23の中学校から代表というべき者が1人ずつ出ているのに、この学校だけは出ないということですね。

指導室長 そのとおりです。

委員長 Aの中学校でBという生徒が代表として決まっていたと。それが病気でやむを得ず不参加になったと。誰か代役と言うとおかしいですが、その学校からやはり1人別な生徒を出すということは不可能だったわけですか。

指導室長 実はいろいろなそういう点も総合的に判断いたしまして、ただ、これがわかりましたのが研修等がすべて終わりの段階に近づいていたという時期でもありましたので。本来は委員長のおっしゃるとおり、やはりそういう措置に入るべきかなと検討したわけですが、大体の事前学習の研修が終わりに近づいていたということでしたので、そのような措置をとらせていただいたわけです。

委員長 やむを得ずですか。

指導室長 大変残念なことです。今後そういうことがないように健康にも十分留意しながら、またその辺のところもこれから選考に当たっては配慮していきたい、と思っております。

委員長 病気だからやむを得ないが、ある1校だけがそのために行けないということになるとこれはちょっと。何かで取り返すというわけにはいかないことだから残念でしたね。学校も考える余地がありますね。よろしゅうございますか。

鬼丸委員 もう1点ちょっと。これは今年の特別なスケジュールでしようがないのかどう

なのか、ちょっと去年までのスケジュールを覚えていないのですが、オーストラリアというのは、南半球だからこの夏休み時期にも逆に学校はやっているという非常にメリットのある所だと思うのですが。この体験入学が1日半ぐらいですよ。せっかく行くのにこれは非常に残念だなという気がするんですね。オーストラリアの学校というのは日本と違いますから、どうせならそれをもう少したっぷりと味わっていただくと、まさにいま杉並でもやっている教育懇談会のような、学校の教育の内容そのものまでも子供たちが体験してきて、もっと広い、グローバルな目で見てこられるだろうにと思うのに、1日半では多分、それこそ変わったのがやってきたということでお友達から英語でしゃべりかけられて、それで終わってしまうのではないかと。「こんにちは」、「さようなら」で終わってしまいますから、やはり授業のやり方も違いますし、教室とかクラスとかのあり方が全然違うところをやはりしっかり見てきていただきたいので、どうせならもう少しスケジュール的に体験入学を長く取れないものなのではないでしょうか。今年のはもうしょうがないですが、できればそんなことも考えていただきたいなと思います。

指導室長 一応、委員のおっしゃることを大変もっともなことだとは思いますが。本事業につきまして向こうの文化、その他風俗、その他すべて自然もですが、いろいろな意味での多角的な角度から体験すると、そういう意味でのホームステイ、または向こうの学校関係の体験入学、またはそれぞれの文化施設、自然と、かなりいろいろなものが盛り込まれていることは事実ですので、このような日程になっているということです。

ただ大変貴重なご意見ということで、今後もしこういう活動が行われるようなときにはまた検討したいと思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

それでは3番目、「高井戸第二小学校におけるプール事故について」指導室長、お願いします。

指導室長 高井戸第二小学校の水泳指導における溺水事故についてです。事故者は、1年に在学しておりました女子児童、6歳です。発生日時は、12年6月30日金曜日午前9時50分ごろです。場所は、高井戸第二小学校のプールです。

一応事故の概要ですが、1・2年が121名、体育の授業で合同で水泳の指導を受けている際に発生しました。指導者は、1・2年の担任であります4名が当たっておりました。準備運動の終了後、20分余りの一斉指導が終了しまして休憩に入っております。それから休憩後、9時40分ごろから一斉の自由泳ぎということが始まり、9時50分ごろ、監視に当たっていた教諭がプールサイドにいた児童からの連絡で仰向け状態で浮いていた児

童に気付き、直ちに2名の教諭がプールに飛び込みプールサイドに上げたという状況でした。

初期の緊急対応でしたが、児童をプールに上げると同時に教諭2名が付きまして、人工呼吸や心臓マッサージの応急処置を開始いたしました。それと同時に、緊急という状況が直ちに判明しましたものですから、救急車を要請しております。救急隊が9時56分に学校に着くと同時に、救命措置に入りました。10時10分ごろ、杏林大学の病院へ運ばれてまいります。病院に入った時間が10時20分ごろとなっております。

6月30日にこのような事故に遭われまして、病院での1日も早い回復を学校、我々教育委員会とも願っていたわけですが、大変残念な結果が7月15日土曜日午前5時27分、意識不明のまま死亡という報告が入ってまいりました。7月17日月曜日に通夜、それから18日の火曜日告別式ということで、いろいろな悲しい対応が続いております。

学校の対応等ですが、当然病院に対してのご家族のことについてもやはり対応するというので、お見舞いも毎日のように続けておりました。それから7月1日と9日には2回保護者会を開き事故の概要、学校の今後の水泳指導のあり方等々を説明しまして、また、その中で質疑応答をしたということでご報告をいただいております。

再発防止についての区教委の対応とまた対策ですが、当面、水泳指導は現在も行われておりますので、緊急対応として校長会等で安全確認の徹底と、また今後の安全指導や対策について検討し、またそれに基づいて各学校が安全指導を目で確かめながら行う、というような形になっております。また、指導主事が現在も回っておりますが、各校を回って安全確認に努める、また、指導の実態、それから指導計画書などの提出について調査して回っているところです。またこれからの再発防止ということで、教育委員会全体として区立学校安全対策検討委員会を設置したところです。以上です。

委員長 教育委員会を挙げての大変な事件でした。いろいろ教育長をはじめとして、事務局の皆さんにご苦勞をかけたことと思いますが、本当に申しわけないことをしたとすみじみ思います。ご冥福を祈るばかりでございます。

ご質問等がございましたら、お伺いします。

大門職務代理者 この前もちょっと話題になりましたが、低学年、しかも4クラス一斉にということに大きい問題点があると思うのですね。最初から4クラス一斉に計画というのは普通学校は立てるものですか、立たないものですか。

指導室長 この高井戸第二小学校ですが、最初からこの計画ということではありませんで、当然6月23日からプールが始まっておりましたので、単独の学年で指導は行いました。

2 回ほど気候的な状況が不順でしたので、それでまた 1・2 年生合同で監視をするというほうが、より多くの形の中で指導ができるだろうということで、6 月 30 日に合同で初めてやったという形です。

大門職務代理者 他の学校は、こういうことを絶対にやっていませんか。

指導室長 その後校長会等でお聞きしまして、やはり初期段階においては泳力の違いとかいろいろな状況があったりして、やはり段階の違う子供たちが合同でやるということについては慎重な配慮を要しながら取り組む、というようなことは聞いております。

ただ、夏休み等、まただんだん泳力がついてきまして、子供とのいろいろな把握がわかることによって低、中、高と分けて合同実習をやっている所は現状でもあります。

大門職務代理者 1・2 年で泳げない子はどのくらいいますか、半分くらいですか。

指導室長 その辺の実態等は把握はしておりませんが、ただ、一年生そのものというのは、やはり 1 学期においても数カ月です。当然幼稚園のときのプールそのものというのは簡易プールというようなところで、本当に足が水に浸ってやるような状況です。ですからやはり大きなプールに入れるというときには、十分な安全配慮的な義務をもちながらやるのでしよう、と思います。

大門職務代理者 あそこにも出させてもらいましたが、なんとかならなかったかという気持ちがとても強いのです。泳げない子がいて 4 クラス合同、「やりましょう」というときに、チェックできるとしたら教頭さんか校長さんだと思うのです。先生同士で決めてハッとやられてしまったら、そういうことは成り立たないわけですから、こういう変更というのは、やはり校長に管理責任があるという以上は、校長にそれだけのことができるような態勢、そういうことは勝手にできないんだということを学校でやってもらいたいと思います。

指導室長 今回のこのような合同の日程というのは、校長もきちんと計画の中で把握して、認めております。

大門職務代理者 認めている。

指導室長 はい。以上です。

鬼丸委員 この報告レポートの 8 番に「事故の要因に対する改善策等を説明」とありますが、この内容を教えていただきたいということと、9 番の「各校の水泳指導における安全確認の徹底」というのは、どういうところの安全確認を徹底したかを教えていただけますか。

指導室長 事故の要因等については、1 点目はやはり水位のことが挙がっております。

それから2点目は、やはりいま職務代理のほうからのご指摘のあったような形の初期段階における人数等、泳力の違う段階での指導ですね。それから3点目は、用具の使用の仕方というようなことが挙がってきております。

2番目のご質問ですが、各校の水泳指導における安全確認の徹底ということですが、特に小学校の水泳指導においてやはりそれぞれが、いまの言った3点も含めましてもう一度各学校がどのような形で安全確認をやりながら水泳指導が行われているのか、ということをも具体性をもちながら検討に当たったということですか。

鬼丸委員 この前もちょっとお話しましたが、水位の問題というのは、結構難しい問題があると思うのです。プールの構造そのものを変えない限りは高学年も使う、ときには飛び込んでしまう子もいることも考えると深い水位が必要な場合と、こういう低学年の場合にはむしろ浅いほうがいいという両方の要求を持っているのがプールだと思うのですが、その辺についてもご検討はされたということですか。

指導室長 水位におきましては学習指導要領等の中では明確に、この学年にはこのぐらいの高さというのは表示はされておられません。ただ1・2年生の体育指導において、特に1年生の部分につきましては腰ぐらいの、というふうな位置関係が見えるようなのが出ております。

またそういう形の中で水位そのものがやはり高学年、中学年と、いま委員のご指摘のようにその学年の段階で違ってまいりますので、当然学校としましても水を抜いたりまた入れたりということは、水泳指導を行う中での配慮をしながら行われていると聞いております。

鬼丸委員 その辺は9番の「今度の安全確認の徹底」に結びついたというお話と伺っていますか。

指導室長 はい。それをまた、その辺のところもきちんとやろうということですか。

丸田委員 この間もお尋ねしたのですが、いまの初期段階の鋭意の確認とかで個人個人がされて、それからランクづけをする意味ではなくて、良い意味で色分けみたいなことを確認しやすいようにするとか。それから密度の問題というのが必ず挙がってくるし、管理下でどのぐらい掌握しきれるか、やはり数の問題というのが多いと思うのです。だからそういう自由泳ぎのときにおいても、そういったことで、具体的により安全確認の徹底というのが出されたほうがやりやすいのではないかと。いわゆるマニュアル的なものはあるのですが、もうちょっとブレイクダウンされたもので徹底を図るやり方と言うか、多少時間を要するでしょうか今後希望したいなと思います。

指導室長 貴重なご意見として拝聴しました。

大門職務代理者 1年生で明らかに泳げない子がいるわけですね。それで自由水泳というのはどうなのでしょうね。そこは、相当慎重に構えなくてはいけないと思いますね。

指導室長 おっしゃるとおりだと思います。

委員長 現在も小中学校とも夏休みに入って、要するに我々の区では1つの学校で夏休み期間中20回と言うか、日にすれば20日間のそういう水泳指導が行われているわけですので、十分になお十分ということはないかも知れないが、とにかくできる限りのそういう気持ちを持って安全確保ということでこの夏を乗りきっていただきたいと、皆さんがおっしゃっていることはそういうことに尽きると思いますので、ひとつよろしくお願いします。

指導室長 かしこまりました。指導室としても、万全を期しながら安全確認に当たっていきたいと思っております。

委員長 よろしゅうございますか。

では、4番目の「学校のパソコン教室の開放について」、指導室長、お願いします。

指導室長 これは、口頭でご説明します。

委員長 ちょっと教育委員会を中断して委員さん方をお願いしますが、ここの傍聴人数の席数は6ということで、現在6人の方がいらっしゃいますが、室外にさらにお一人いらっしゃることなのですが、皆さんのご了解をいただいて、もう1人席を用意して傍聴者の方に入場を願うということにしてはどうかと思うのですが、いかがですか。よろしゅうございますか。

(異議なしの声)

委員長 では、お願いします。

それでは指導室長、お願いします。

指導室長 それでは口頭で、学校のパソコン教室の開放について、ご説明、ご報告いたします。

旧来、いろいろな状況の中で学校ではいろいろな授業等の新しい試みというような観点または授業内容の改善ということで、パソコン等が導入されております。そのようなパソコンをより良く、また区民の皆様方にもご利用できるようというご意向もございました。また、そのような授業ということで学校を中心に指導室、学校開放係、社会教育センターで連携、分担して実施するものです。

開始に当たりましては個人情報等のいろいろな懸案事項がありましたので、7月14日に開かれた個人情報保護審議会に諮問いたしまして、一応その場でご承認をいただいたという経緯があります。

実際に実施する形態ですが、学校が主体となって地域、保護者、PTAの皆さん方を対象にして中心に行うものや、また教育委員会が主体となって受講生、ボランティア講師を募集して行うものと、また区民以外の団体に貸し出して行うような方法が考えられております。

一応現在、今後取り組もうとしているものにつきましては、12年度は学校におきましては4校を考えております。この件につきましては以上です。

大門職務代理者 4校というのは枠ですか。教育委員会としては4校程度を開放したいとお考えですか。

指導室長 はい、一応4校は実施するように努力したいということで、いまそれぞれの学校の態勢もありますものですから、一応いま検討に入っているところです。

委員長 指導室長のほうでも十分社会教育関係と連携しながら進めていることと思いますが、学校教育の中にいわゆる地域の親御さん、保護者ばかりでなく、地域のそういう人たちの力を借りて子供たちにそういうご指導をお願いするという気運が、市長などが中心になって進めておられるわけですが、このことに関しても学校のそういう機械を使うことはそれでいいとして、教えてくれる人がどういう人になるのかわかりませんが、そういう人材を大いに活用していただくような努力をされてはいかがかと思いますが、その点についてはどうですか。

指導室長 先ほども申し上げたような形で杉並区民の皆様方におかれましては、いま委員長にご指摘をいただいたように、多くの人材を活用できる方々がいらっしゃいましたり、またご自身が教育委員会のほうにお申し出になっていただいたりしていることは事実です。そういう方々のお力も借りながらこの活動がより一層充実したものになるようにと、教育委員会では思っております。

ただ、学校という一つの教育場面の状況の中に入っているいろいろな機材その他を使いますものですから、当然その講師をやっていただく方も一応教育委員会で研修を行いまして、そしてボランティア講師というような形で入っていただく、というようなことを考えております。

委員長 それは、学校でそういう方を探すということですか。例えば、ここで4つの学校がありますね。

事務局次長 委員長が言っているのは、コンピューターの専門家を学校教育の中にいろいろご指導してもらおうというようなこともあったらどうかと、というようなことですか。

委員長 そうということですか。

指導室長 一応子どもがいま考えているのは、やはり学校の授業と、そういう地域のコンピューターを活用していただくというのと、いろいろその辺に難しさがありましたものですから、やはり学校のコンピューターに慣れている、またはその部分が十分に活用できるというような部分で、まず学校の先生を第一講師ということでいまは考えております。

事務局次長 委員長のおっしゃったように、確かに区内にいろいろな形のコンピューターの専門家というのがいらっしやると思うのですね。そういう方たちに、学校の授業の中でやってもらうということも考えていけないことではないと思うのです。

ただ、学校でやっているコンピューター教室というのは教材としてかなりいろいろ使うということで、専門的な使い方になると思うのですね。学校の使い方として専門的な使い方になると。だから、一般の民間の会社でコンピューターのプロだからと言って、こういったことがすべてできるかと言うと、ちょっと違うかも知れません。

委員長 人材活用という意味では、本当にこの地域には多いと思うのです。「お手伝いしたいんだけどどうも」という声を、こういう機会を通して、やはり仕事を定年で終わったから、ちょっと行って何かお手伝いをしてみたいと思ったんだけど、持っている力が発揮できない。やはりそういう教育委員会や学校というのは、いま言われたような一つの枠か何かがあるような感じで、なにかこうやって子供たちに。話を変えると、現に学校などでいわゆるサッカーだとか野球教室だとか、地域の人たちがそういう形で子供を本当によく面倒をみているPTAや保護者や、そういう地域が多いわけです。

同じように、そこではこれ以上の野球の指導を学校がクレームをつけて、こういう指導をやってはいけません、ああいう指導をやっては困りますと、そういうことは一切言わないわけです。その指導者に任せるわけです。こういうことだって良識ある区民だから、そんなに神経質にならなくてもよいとは思いますが。返って協力しようと思っても協力できないという声を聞くこともあるので、こういう良いことなので、その辺も今後の課題としてぜひやっていただければと思います。

教育長 私も、委員長のおっしゃったことに大賛成でして、そういう努力をどのような形でしたのか。それから4校というのはいかにも少ない数なのでこの辺のところも、当面4校ということで今年度内には何校という目標があるのか、その2点を伺います。

指導室長 いまの1点目の人材活用という部分については、我々もいろいろな形の中で今後学校と協力し、また地域でご活躍できるような方をご推薦いただきながら、そういう事業の中に参加していただくというようなことは、また展開していきたいと考えております。またそういう意味合いの中で教育委員会の指導室としても、十分重要的なことでないと認識

しながら動いていることは事実です。

2点目については今年度が4校ということで、当然これが来年度、再来年度とこの4校で止まるということでは思っておりません。実際、これが拡大していく行事であると考えております。以上です。

教育長 そうすると当面は4校ということは、A校ならA校の父母、A校の地域のそういう地域に住む人々というふうに限るわけですか。広く区民からその学校を会場として希望者を募るということですか。その点はどうですか。

指導室長 一応その学校が主体ということになりますので、やはり地域は限られるかなとは思っております。

委員長 それではやはり教育長の言われたように早く数を多くして、すべての区民が希望すれば学べるような、そういうことが必要かと思えますね。PTAなどでも、やっているPTAはあるのではないですか。

教育長 私も地域の学校の行事でお父さんたちによくお会いしますが、コンピューターの専門家と言いますか、会社ではプロパーが結構たくさんいらっしゃいまして、機会があれば応援したいとか手伝いたいとか。私も実はある学校でお父さんから名刺を作ってもらったことがあるのですが、そういう達人がいっぱいいますので4校ということではなくて。先ほど委員長もおっしゃっていましたが、杉並区は大変実力のあるお父さんが、これはお母さんも含めてですがいっぱいいらっしゃいますので、4校というのはいかにも少ないのでちょっと私驚いているのですが。これは学校側の発掘の努力がまだまだ足りないのではないかと思っているのですが、もっと努力をして、当面4校というのとはりあえずわかりましたが、引き続きそういうご努力もいただき、地域のお父さん方を大いに信頼していただいて、学校の中に一緒に入っていただくと。これは子供にとっても地域にとってもお父さんにとっても、みんなにとって大変いいことですから。できたらご指導を地域の高齢者などに教えていただくとか、そういった地域の方の初心者教室のような形でぜひとも広げていただきたいと思いますね。引き続きご努力をお願いしたいです。

委員長 これは今回社会教育関係に入っていたもので、杉並区民の学びということの頭を取って「すぎなび」というパンフレットを作ってくれています。こういうことの中にも当然入ってくる問題だろうから、ぜひ発展的に処置していただきたいと思います。

指導室長 はい、わかりました。

委員長 それでは5番目の21世紀プロジェクト記念事業「永福小学校『親子でアート』」について指導室長、お願いします。

指導室長 はい。これも口頭での説明になります。

区民提案ということで、区の21世紀プロジェクトの記念事業の10件の中の1件として、学校をアート化したらどうだろうということがありました。それで永福小学校で親子でアート、学校をアートするという事業を行うことになりました。

指導者につきましては、永福小学校と関係の深い保護者ですが、ご存じのいまフランスに居住している日本人のアーティストが日本に帰るからということで、ご協力いただきながらというふうに聞いております。一応学校のほうとしましては児童70名、保護者10名程度の参加のもとでこの夏、ちょうど永福小学校のほうには10数年前だったでしょうか、研究大会をやった折、教職員または保護者が協力して地域の方と子供たちのために遊具を作ったということがありまして、それがだいぶいろいろな色もあせたりしましたので、その辺のところも併せてきれいな色で、また子供たちに色彩感覚も学ばせたいというようなことの活動に発展するような形になっております。

一応この8月の夏休み中に、この事業は展開される予定です。以上です。

委員長 具体的に言うと、どういうことですか。

指導室長 ちょうど遊具の置かれている場所の後ろ側のほうに万年塀というのがあります。その所に一応その環境に合うような絵をデザイン化したものを子供たちと描こうと、その遊具もまた色をつけて新しいものにしていこうと、あくまでも学校は檜等の保存林もありますので、そういう環境にマッチしたデザインでやってほしいというご要望もあります。以上です。

委員長 何かございますか。

教育長 日程等を教えていただきたい、本当は資料がほしいのですが。日程等もご報告いただいて、教育委員さんにも見ていただきたいということがあるでしょう。

指導室長 わかりました。いま日程が学校で詰めているということで詳細のものがまだ手に入っておりませんので、入りましたらご連絡いたします。

委員長 永福小学校で「アート」という言葉が出ると、やはり何と言ってもあの奥村さんのああいう、ふさわしいと思うような気がしますね。だからぜひ、どんどん推進してやっていただきたいと思います。

教育長 彫刻家の佐藤忠良先生もあの辺ではなかったでしょうか。そうですね。

委員長 あちらの玄関にある。

教育長 ええ、西棟の玄関にあります、あの彫刻の。世界的アーティストの佐藤先生もいらっしゃるし、そういう意味ではいろいろ芸術環境の非常に良い地域ですね。

委員長 そうですね。「永福アート」と言うとやはり奥村さんという。いろいろ大変でしょうが、室長、お願いします。

6番目、「教科用図書採択審議会の答申について」、指導室長、お願いします。

指導室長 杉並区立中学校教科用図書採択要綱に基づきまして、本年度から、杉並区が独自に教科書を採択する業務に入っております。平成13年度に使用する中学校の教科書ならびに心身障害学級、養護学級で使われます教科書等の答申が今日行われました。いま、各委員のお手元にはその原本のコピーがございます。併せて答申を受けていただきまして、8月9日の採択の段階の中までご審議いただければ、8月15日に採択を東京都のほうに報告という期限になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員長 先ほど教育委員会が始まる前に私ども列席しまして、阿佐ヶ谷中学の長谷川校長、それから済美養護の中川校長、代表して答申書を受け取りました。この点については、よろしゅうございますか。

指導室長 委員長、もう1つ補足でよろしいでしょうか。

委員長 はい。

指導室長 それにつきまして、教科書等につきましては指導室等で一括保管しておりますので、何かご利用等がございましたら、お申し出いただければ事務局としてご提示することはできると思います。以上です。

委員長 以上のとおりでございます。

それでは7番目、「子ども読書年記念行事について」、中央図書館次長、お願いします。

中央図書館次長 それでは、私のほうから報告いたします。2000年は子ども読書年の年です。それにちなみまして記念行事を計画しております。子供たちが本や読書に親しむ機会を増すために、下記のような行事を予定しております。

まず、夏休みの行事ですが、7月19日から8月31日までの夏休み期間の行事ですが、1つ目は、図書館のスタンプラリーを計画しております。既に始まっているのですが、図書館の工作会やお話し会、映画会などに参加するとスタンプを押してもらう形になっていきます。そのスタンプが3個たまるとおみやげがもらえます。おみやげと申しましても、予算があまりないものですから、職員の手作りのおみやげをお渡しすることになっていきます。

2つ目が子供の本のキャラクターの人気投票ということで、お話や本に出てくる好きなキャラクターを投票していただきます。この結果につきましては、投票結果を9月に発表する予定です。

もう1点は、これは夏休み期間ではないのですが、展示・遊び場コーナーの開設という

ことで、児童図書や絵本などの展示コーナー、遊び場コーナーを全館で随時開設していく予定です。既に開設している図書館もございます。

この啓発、PR活動につきましては、図書館発行の印刷物に「2000年は子ども読書年です」という一文を掲載して啓発活動を行っております。それから校長会、学校訪問等でもPRをしております。またチラシやポスター、教育報などによるPRも行っております。以上です。

委員長 19日から始まって今日が26日だからちょうど1週間が経ちますが、このスタンプラリーは、何か反応はありますか。

中央図書館次長 既に3個たまっている児童が出てきているようで、記念品が少し不足したので追加している、という話は聞いております。

委員長 地域差があるでしょう。どこの図書館がいちばん記念品が少なく、足りなくなっているとか。

中央図書館次長 申しわけないのですが、まだ途中ですので、どこの図書館がいっぱい出ているとか、そういうことはまだ把握しておりません。

委員長 せっかくこういうことをやってくれるのだから、学校などにはこういうことを休み前に知らせてあるのですか。

中央図書館次長 校長会や児童館を通じまして、休み前に連絡をしてあります。

委員長 そうですか。

中央図書館次長 報告が遅れて申しわけありませんでした。

委員長 いやいや。職員の人たちも記念品の手作りと言え、どんな物を作るのかわからないけれども。

中央図書館次長 しおりとかワッペンみたいなもので、ちょっと予算がないものですからそういうものになってしまいました。

委員長 ご苦労さまですね。

中央図書館次長 心配なのは、原則的には近くの図書館に行ってもらうことにはなっているのですが、記念品をもらいたいために遠くの図書館に行ってしまうのはちょっと心配していたのです。それにつきましては、一応「ルールとお約束」というものがここに書いてあるのですが、こういうチラシの中に「遠くの図書館に行く場合には、大人の人と一緒に行ってください」ということをPRしております。

委員長 これは、記念品の質が違うのですか。

中央図書館次長 館によって、いろいろ工夫しているようです。

委員長 しかしいい努力ですね、学校などがやらなければならない仕事なのでしょうが。

丸田委員 こういう子供のみならず大人も、学生も、みな本離れというのが出てくるのですが。いま報告された事項と直接関わらなくて恐縮ですが、杉並区で推薦図書と言うのか、例えば2番目に「展示」というのがありますでしょう。杉並で今後、こういうふうな図書を区民に推薦して読んでいただきたいとか、多くの場合、出版社のほうからどんどん送られてきていかなものかということで、そういう選定委員のような方々がいらっしゃって、それで仕分け、あるいは合議のもとに評価を下していくとか、そういうやり方でやっているようですが、そういうような仕組みというのはありますか。

中央図書館次長 評価まではともかく、例えばこういう形で、「赤ちゃんにこういう本がありますよ、いいんじゃないですか」と、こういう形で冊子を作ってお母さん方に配ったり、みな職員の手作りなのですが、いろいろ情報を持ち寄って、ある程度ターゲットを決めてこういうものを作って。これなどは保健所に来るお母さん方に、「赤ちゃんにとってはこういう本が良いんじゃないですか」と、あまり図書館が「この本が良いですよ」と言うのは、これはちょっとやはり好ましくない。ですから、どちらかと言うと推薦というよりも紹介ですね。そんな形でみな職員で情報を集めて、もちろんYA、ヤングアダルトとかもありますけどね。そういうような形でやっております。

委員長 学校などでも読書感想文などというのを夏休み中の課題としてやってそのときに、どの本とどの本と指定された本があってそういう形で子供たちに。

中央図書館長 杉並の中学校読書コンクールというのが40年ぐらい続いているんですね、年に1回発表会をやりまして。去年私も行ったんですけど、作者もやっぱり一堂にその会場に入って。運営のほうも全部子供たちですね。司会から担当するのも。

教育長 いまの図書館長のお話ですが、昨年が確か40周年だと思いましたが。杉並の中学生たちが中学生向けの図書を、中学生向きということもないのですが、読んだ本の感想を語り合うことを中学生自らが企画して発表し合うということで、確か新聞にも40周年ということで昨年報道されました。つい最近、6月ですが、毎日新聞にやはり大きく載りまして、これは都内全域だと思いましたが、子供読書感想文コンクールということで、私の記憶ですと宮前中と和田中の子供が顔写真入りで、発表内容もその毎日新聞にかなり大きく紹介されていたということで、比較的杉並は、特に中学生は読書に取り組む姿勢が非常に良いなと思っています。

委員長 ありがとうございます。それでは、以上で閉会いたします。では次回は。

庶務課長 次回ですが8月9日の水曜日ということで、先ほど指導室長のほうから説明の

ありました教科用図書採択、ほか2案が議題でございます。

教育長 時間は。

庶務課長 午後2時からです。

委員長 次回の日程は8月9日ということです。それでは本日の教育委員会は、これで閉会にいたします。ご苦労さまでした。